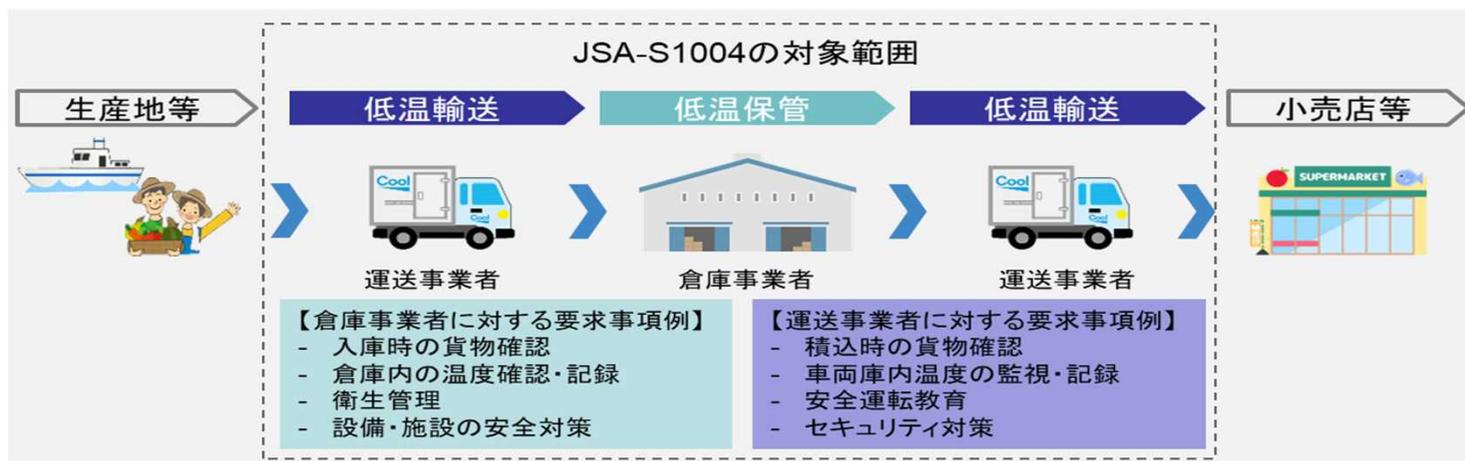


JSA-S1004の普及に向けた取組について

国土交通省総合政策局
参事官(国際物流)室

JSA-S1004の概要

- 本規格は、2018年に日ASEAN交通大臣会合において承認された「日ASEANコールドチェーン物流ガイドライン」を基に、物流事業者、学識経験者、認証機関等から構成される日本規格協会の規格作成委員会において策定され、2020年6月に発行された。
- BtoBにおける低温輸送サービス及び低温保管サービスを対象としており、要求水準は基本的に日本の物流事業者が提供するサービス水準に合わせているが、倉庫の予備電源等の確保など一部アセアンの事情を考慮した事項を盛り込んでいる。



【要求項目例】

- ✓ “倉庫事業者は、低温車両から貨物を卸す際に生じる入出庫エリアの温度上昇を防ぐための対策を講じなければならない。”
- ✓ “輸送事業者は、あらかじめ荷主と契約で定めた温度帯で輸送し、また、低温車両の庫内温度を適切なタイミングで監視及び記録しなければならない。”

ドックシェルターでの積込み・積出し



JSA-S1004普及事業

- 本規格のASEAN各国への普及を推進するため、今年度より、国内検討委員会を設置し、包括的な普及戦略及び国別のアクションプランの策定に向けた議論を開始。
- 策定した戦略及びアクションプランに基づき、ASEAN重点5か国(インドネシア・タイ・フィリピン・ベトナム・マレーシア)へ本規格の普及に向けた具体的な取組を実施。
- ASEANコールドチェーン物流市場における現地物流事業者のサービス品質の向上に加え、我が国物流事業者の競争優位性の確保・海外展開の促進が期待。

国内検討体制

コールドチェーン物流サービス規格（JSA-S1004）に関する普及検討委員会

座長 森 隆行 流通科学大学 商学部 教授

委員 佐川急便株式会社
 株式会社ニチレイロジグループ本社
 日本通運株式会社
 ヤマトホールディングス株式会社
 郵船ロジスティクス株式会社
 一般社団法人日本物流団体連合会
 一般財団法人日本海事協会
 一般財団法人日本規格協会
 一般財団法人運輸総合研究所
 農林水産省
 経済産業省
 国土交通省

目指すアウトプット

重点5カ国共通

普及戦略

ASEAN重点5カ国へのJSA-S1004の効果的な普及を推進するために、日本の関係省庁や関係機関、物流事業者等が取るべき全体的な取組の方向性を示したもの。

アクションプラン

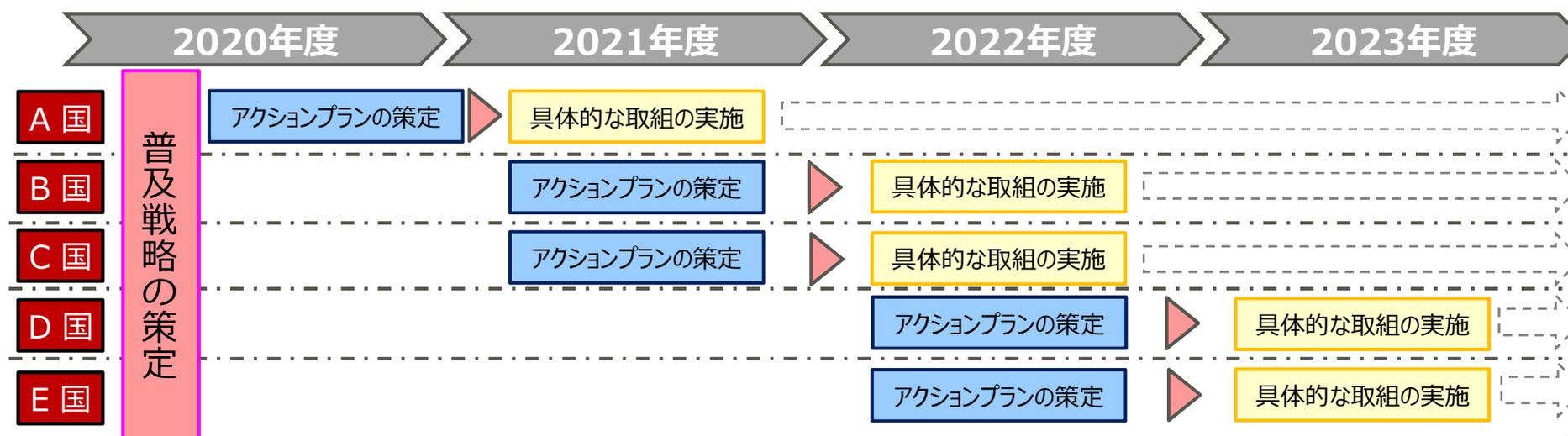
上記普及戦略を踏まえて、各国の事情に応じた具体的な取組内容とその手順について示したもの。

A国	B国	C国	D国	E国
.....
.....
.....

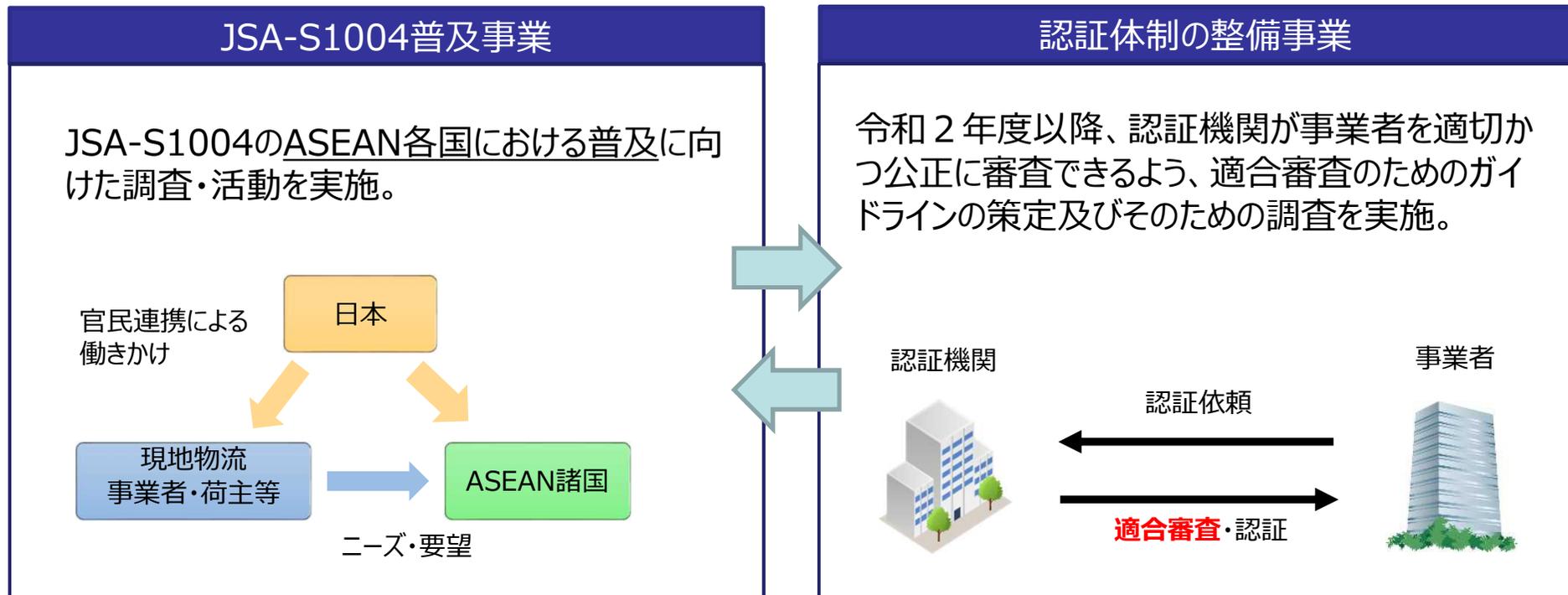
I. 今年度のスケジュール

	2020年		2021年		
	11月	12月	1月	2月	3月
第1回委員会	● 11/5 ✓ 事業概要、方針について議論				
第2回委員会			● 1/21 ✓ 調査経過報告 ✓ 普及戦略・アクションプラン案について議論		
第3回委員会					● 3/4 ✓ 最終調査報告 ✓ 普及戦略・アクションプランの策定
調査	→				

II. 次年度以降の事業実施のイメージ



- 規格の取得を促進するには、**取得しようとする事業者を審査するための認証体制**の整備が不可欠。
- 本普及事業にて策定する戦略も踏まえ、認証体制の確立に向けた取組が必要。
((一財) 運輸総合研究所と連携して実施)



JSA-S1004の効果的な普及のため、普及事業及び認証体制の整備事業を連動させながら進める。